

# 公共施設適正配置計画(素案)に関する

# 意見交換会

第1日目 平成30年10月7日

重点説明分野…健康・福祉・その他

多治見市役所 公共施設管理室

# 1. 市の公共施設を取り巻く状況

**全国平均より  
2割多い公共施設**

施設数	250 施設
延床面積	42.3万 m <sup>2</sup>
市民一人当たり延床面積	3.84 m <sup>2</sup> /人



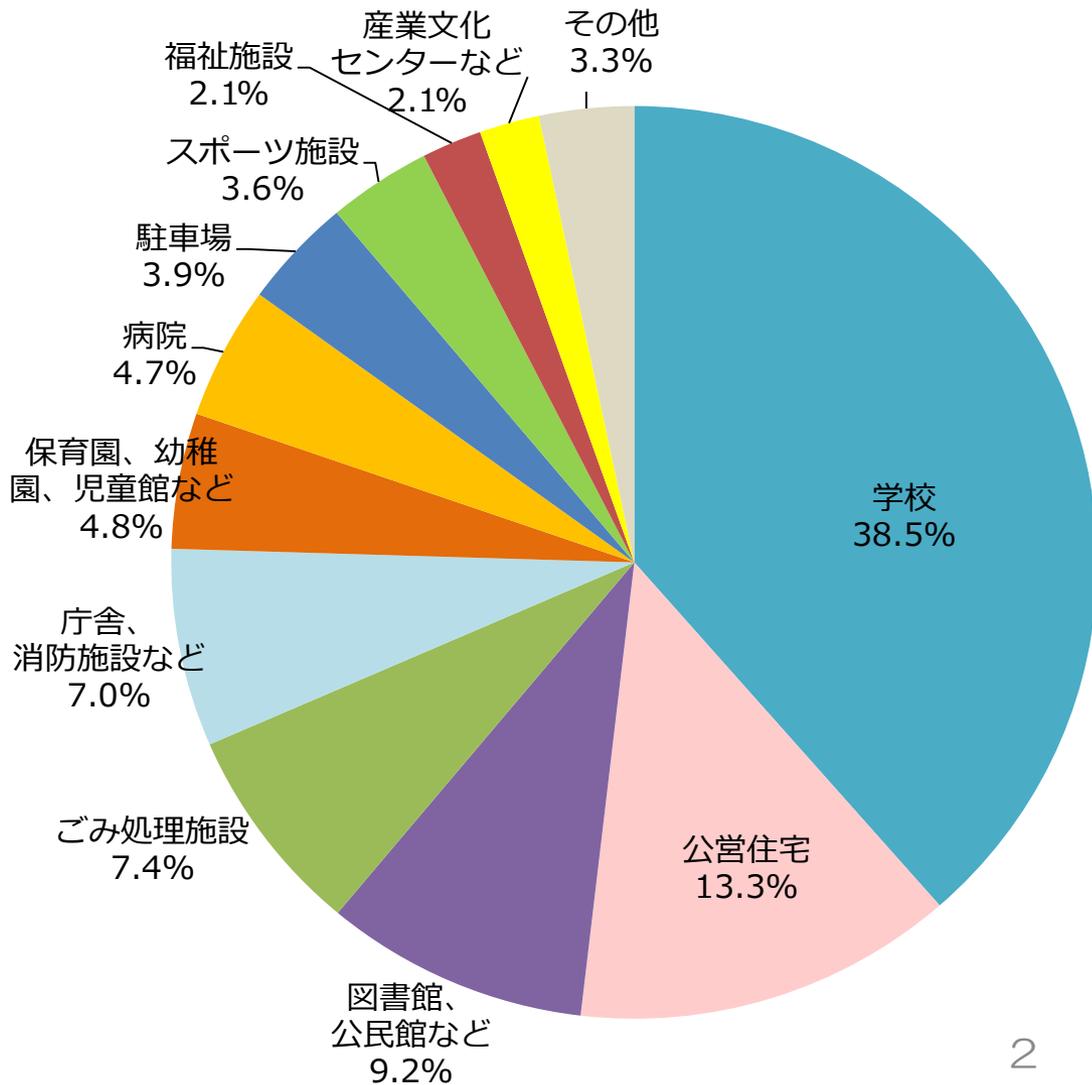
**老朽化の進行**

(約半分の施設が築30年以上)



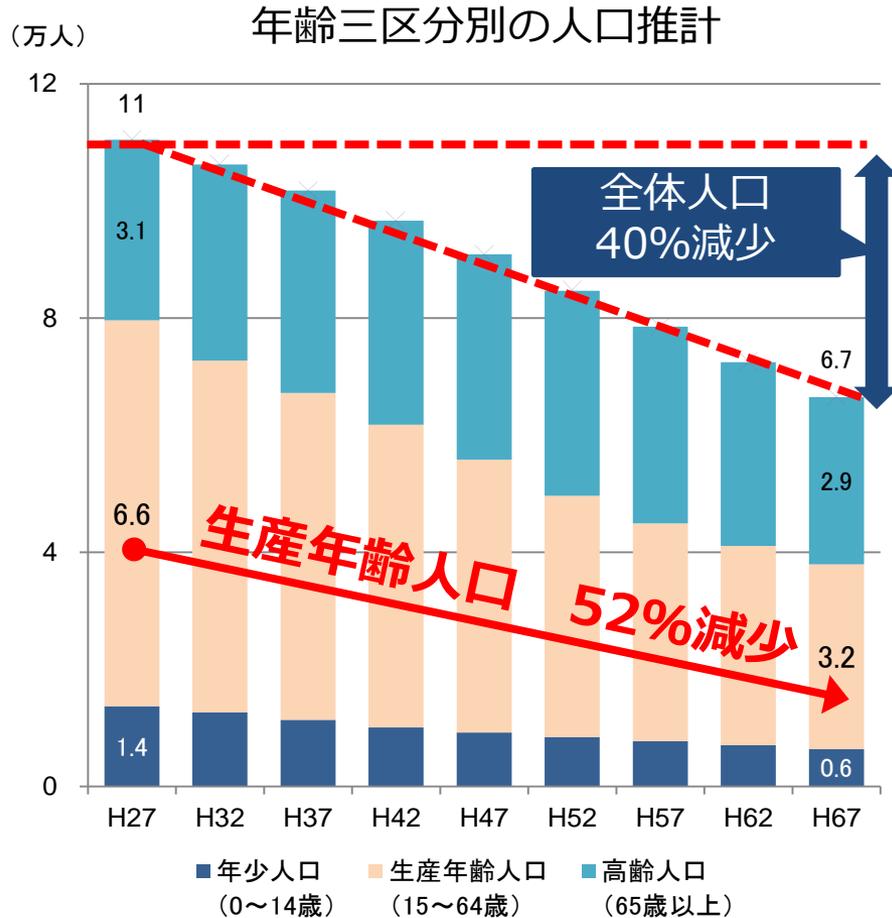
**全ての施設を  
維持・更新できない**

用途別の延床面積の割合

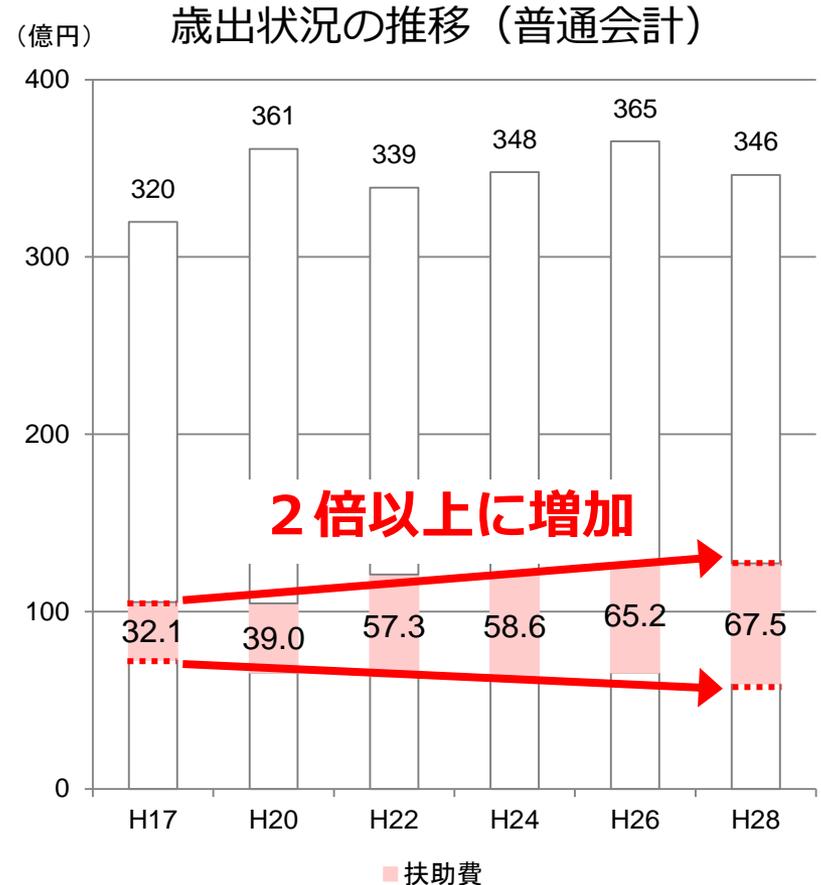


# 1. 市の公共施設を取り巻く状況

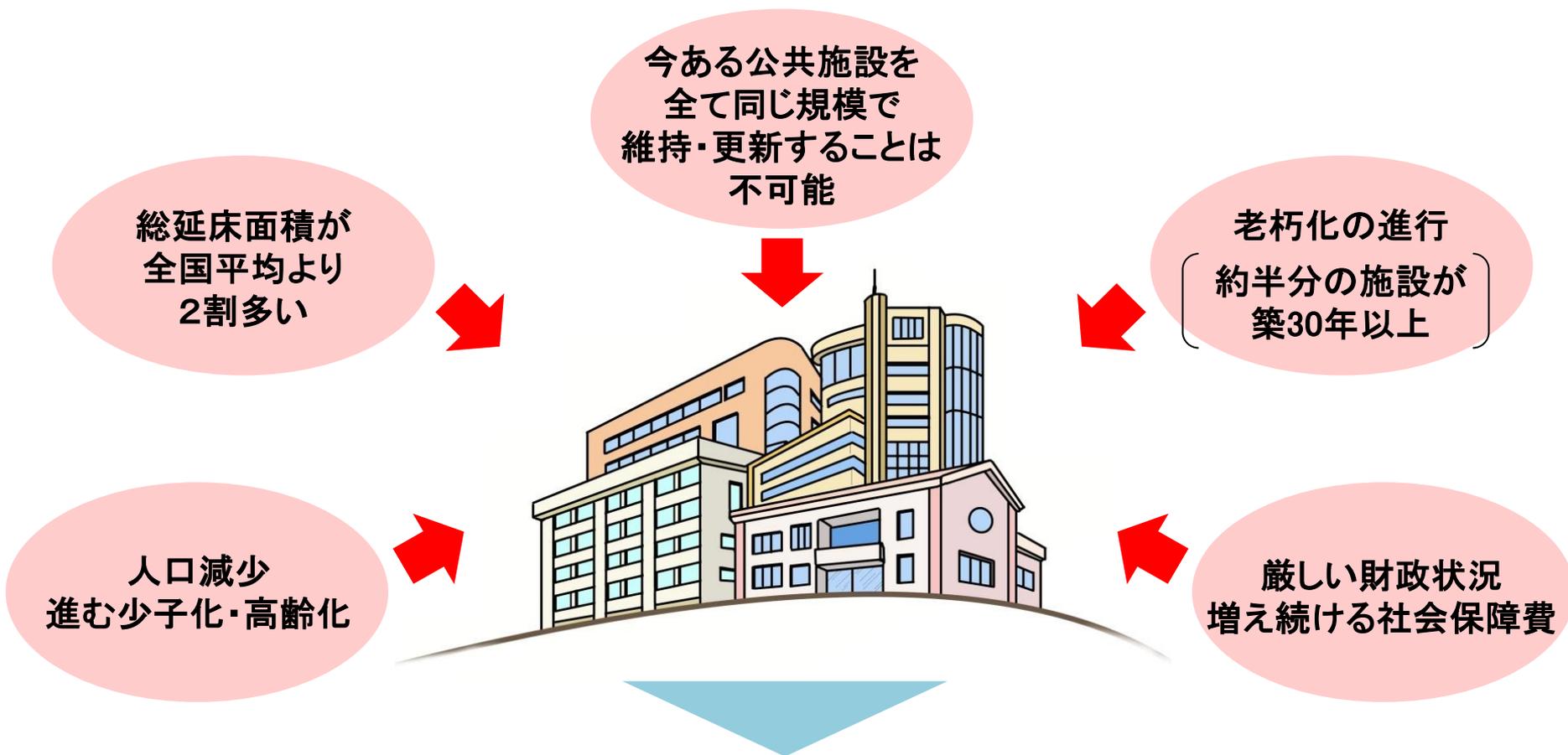
## 進む少子化・高齢化



## 増え続ける社会保障費



## 2. 公共施設適正配置の必要性



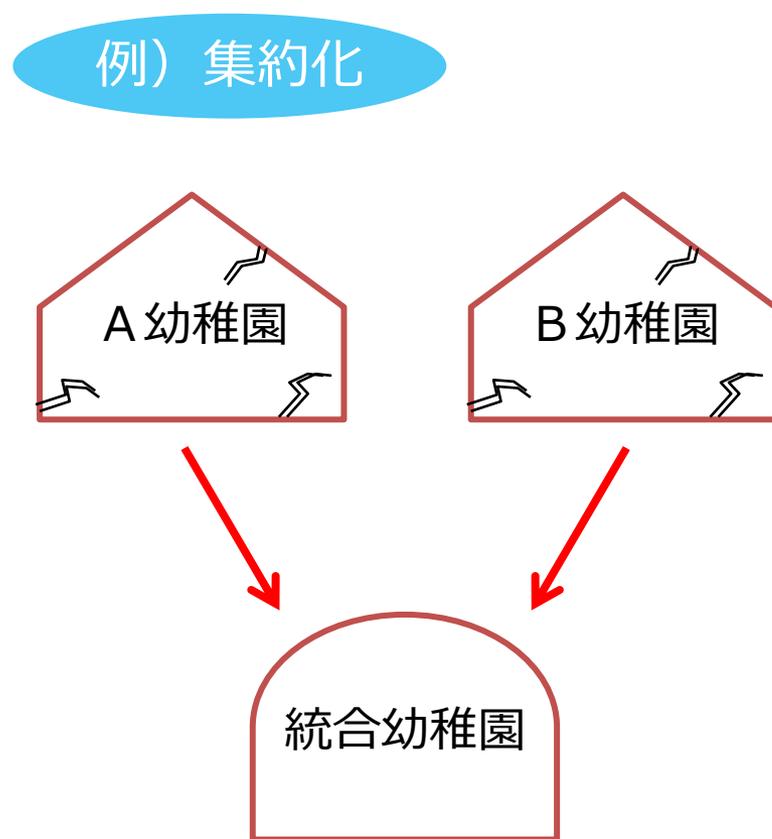
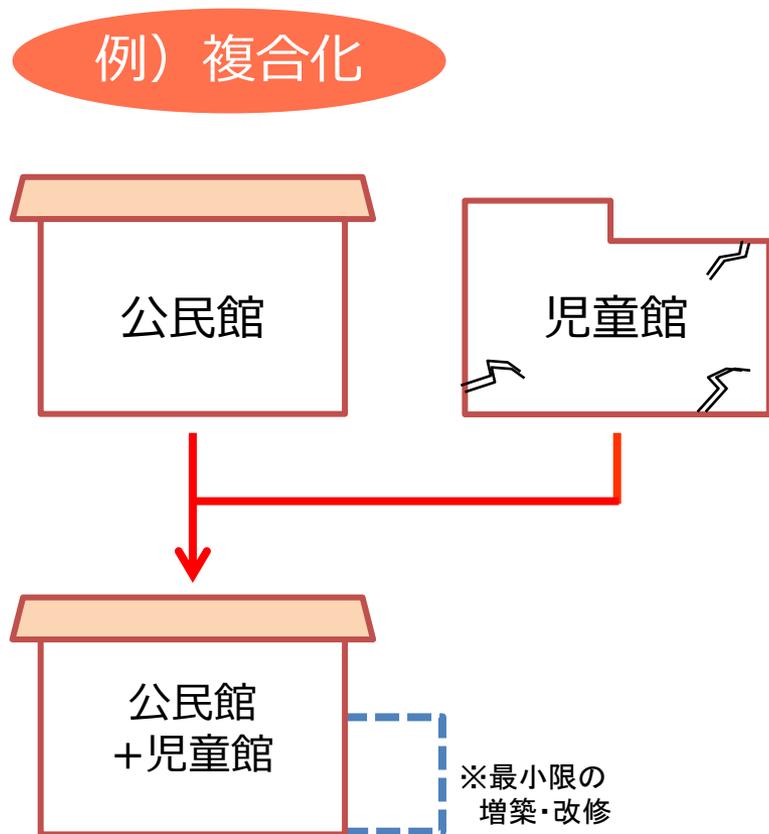
計画的な**公共施設の適正配置**が必要です

公共施設の数や規模を、将来の人口・財政規模に見合ったものにする取り組み

## 2. 公共施設適正配置の必要性

施設そのものではなく**機能を優先**

▶ **必要な機能は維持・向上しつつ、施設総量を圧縮**



### 3. 公共施設適正配置基本方針（平成29年8月策定）

計画を策定し、着実に実行していくための基礎となる方針

#### ① 公共施設全体のスリム化

数値目標を定め保有総量を圧縮、既存ストックの有効活用、施設を新設する際は既存施設の廃止を進める

#### ② 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換

「一施設＝多機能」への転換、機能を優先し既存施設の複合化を推進、建替えなどの際は原則複合化

#### ③ 施設の用途や種別、利用圏域でマネジメント

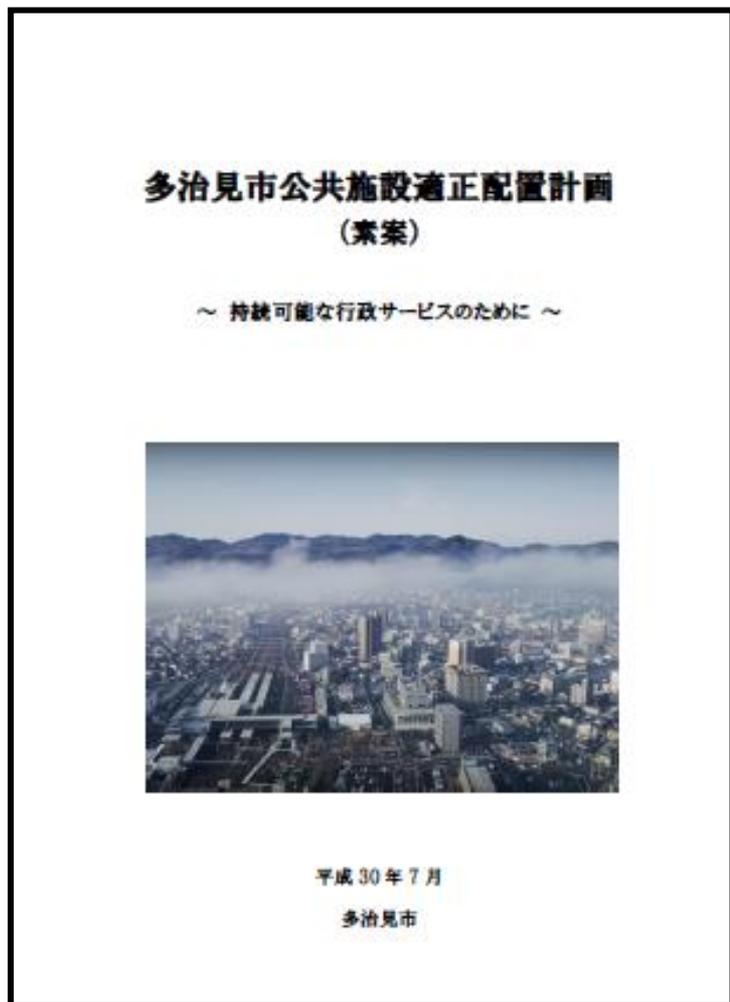
#### ④ 積極的な公民連携

#### ⑤ 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進

施設を適正に管理しできるだけ長期間利用、必要な施設の長寿命化（計画的な予防保全）

#### ⑥ 総合計画、行政改革大綱との連動

## 4. 公共施設適正配置計画(素案) (平成30年7月作成)



公共施設のあり方を様々な視点から検証・評価し、施設ごとの具体的な取り組み方法・スケジュールなどをまとめたもの。

### <本編 (92ページ) >

1. 公共施設を取り巻く状況
2. 適正配置の基本的な考え方
3. 施設の評価
4. 個別施設の方向性
5. 小学校区別マップ図

※ほか、資料編 (171ページ) あり

## 5. 計画(素案)の主な内容

### (1) 対象施設 ⇒ 150施設

市民の皆さんが利用する主な施設（庁舎、学校、図書館等）が対象です。  
 ※インフラ（道路、橋りょう、上下水道）、廃棄物処理施設等は対象外

### (2) 計画期間 ⇒ 40年間（2019～2058年度）

計画期間（40年間）の大きな方向性を展望計画、直近4年間の具体的な内容を実行計画とし、総合計画・行政改革大綱と連動させて実行します。  
 また、総合計画に合わせ、4年ごとに計画の見直しを行います。

年 度	H31～35 (2019～23)		H36～43 (2024～31)		H44～51 (2032～39)		H52～59 (2040～47)		H60～70 (2048～58)		...
総合計画	7次総合計画		8次総合計画		9次総合計画		10次総合計画		11次総合計画		...
	...	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	前期計画	後期計画	...
行政改革大綱	...	9次行革	10次行革	11次行革	12次行革	13次行革	14次行革	15次行革	16次行革	17次行革	...
今回策定	実行計画		展望計画								
計画見直し	計画見直し	実行計画		展望計画							

## 5. 計画(素案)の主な内容

---

### (3) 総量圧縮目標 ⇒ **40年間で35%圧縮**

必要な機能は維持しつつ延床面積や運営費を圧縮していきます。

### (4) 機能優先度

<最優先> 小・中学校、調理場、庁舎、消防本部・消防署

<優先> 保育園・幼稚園、市民病院

<その他> 上記以外の施設

### (5) 施設の評価

150施設を機能（ソフト面）と建物（ハード面）から評価

### (6) 施設分類別の方向性

26の施設分類について、今後の方向性を決めました。

### (7) 個別施設の方向性、実行計画・展望計画

150施設全てについて、方向性やスケジュールを定め、計画的かつ着実に実行していきます。

## 6. 重点説明分野の施設について ～病院施設～ ※計画（素案） P.59

施設名称	市民病院	
小学校区	昭和	
建築年月	H24.6（築5年）	
延床面積	19,779㎡	

**現状のまま維持、長く使用するため適切に管理**

## 6. 重点説明分野の施設について ～高齢福祉施設～ ※計画（素案） P.41

			
施設名称	老人福祉センター (総合福祉センター内)	滝呂老人福祉センター (サンホーム滝呂内)	南姫老人福祉センター (ふれあいセンター姫内)
小学校区	池田	滝呂	南姫
建築年月	S63.8 (築29年)	H8.7 (築21年)	H9.8 (築20年)
延床面積	504㎡	351㎡	360㎡

中  
枢  
的  
機  
能  
を  
集  
約  
化

より多世代が交流できる施設へ転換

## 6. 重点説明分野の施設について ～児童福祉施設～ ※計画（素案） P.44

実行  
計画



実行  
計画



施設名称	発達支援センター「なかよし」	発達支援センター「ひまわり」
小学校区	養正	笠原
建築年月	S35.1（築58年）	S44.12（築48年）
延床面積	436㎡	1,029㎡

統合

次の①～③などの手法を検討

①空き施設（スペース）への移転、②保育園・幼稚園の建替えと同時に複合化、③公民連携による適地への新築移転

## 6. 重点説明分野の施設について ～その他社会福祉施設～ ※計画（素案） P.45

実行  
計画



施設名称	かさはら福祉センター
小学校区	笠原
建築年月	H4.11（築25年）
延床面積	1,824㎡

機能の大半

集約化



サロン機能

移転



建物は譲渡または解体

## 6. 重点説明分野の施設について ～庁舎～ ※計画（素案） P.22

実行  
計画



施設名称	市役所本庁舎	市役所駅北庁舎
小学校区	養正	精華
建築年月	S49.1（築44年）	H26.10（築3年）
延床面積	8,864㎡	9,730㎡

**適地に適正規模で建替え**

※将来的にはフロア単位での譲渡  
や貸付を視野に面積を圧縮

**現状維持**

## 6. 重点説明分野の施設について ～消防施設～ ※計画（素案） P.25



施設名称	消防本部、南消防署	北消防署	笠原消防署
小学校区	昭和	精華	笠原
建築年月	S59.10（築33年）	S46.10（築46年）	S54.9（築38年）
延床面積	3,068㎡	1,076㎡	2,796㎡

**現状維持**

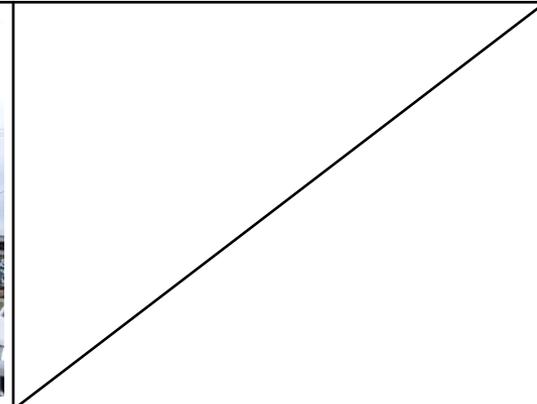
**適地で建替え**

**現状維持**

※ 2、3階の別用途での活用を検討

## 6. 重点説明分野の施設について ～消防分団車庫～ ※計画（素案） P.26

実行  
計画



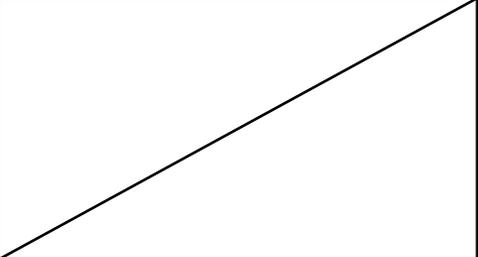
施設名称	中央北分団車庫	市之倉分団車庫	その他の分団車庫
小学校区	精華	市之倉	市内全域
建築年月	S55.3（築38年）	S55.3（築38年）	—
延床面積	113㎡	92㎡	1,560㎡

適地に移転し、  
適正規模で建替え

当面は現状維持し  
適地で建替え

現状維持

## 6. 重点説明分野の施設について ～市営住宅～ ※計画（素案） P.57

				
施設名称	国京団地	高根団地 (中層)	旭ヶ丘第二団地 (中層)	その他の団地
小学校区	南姫	根本	北栄	市内全域
建築年月	H10.11 (築19年)	S60.3 (築33年)	S51.12 (築41年)	-
延床面積	3,114㎡	8,612㎡	13,967㎡	29,656㎡
管理戸数	42戸	120戸	224戸	760戸

**耐用年限（70年）まで使用  
⇒その後順次用途廃止、解体**

**順次用途廃止、  
解体**

## 6. 重点説明分野の施設について ～駐車場～ ※計画（素案） P.60



施設名称	豊岡駐車場、原付駐車場	駅北立体駐車場
小学校区	精華	精華
建築年月	S52.4（築41年）	H26.11（築3年）
延床面積	6,249㎡	9,024㎡

**当面は現状維持**

**⇒建替え時期（H69頃）に  
建て替えず、解体**

**現状維持**

## 6. 重点説明分野の施設について ～その他～ ※計画（素案） P.61



施設名称	陶磁器意匠研究所	火葬場
小学校区	養正	南姫
建築年月	S42.3（築51年）	H28.3（築2年）
延床面積	2,788㎡	2,940㎡

**当面は現状維持**  
**⇒将来的には空き施設に移**  
**転し、機能維持**

**現状維持**

## 7. 公共施設適正配置計画の策定に向けて

様々な手法で市民の皆さんの意見をうかがい、計画を策定していきます。

7月

### 計画（素案）作成

パブリック・コメント、おとどけセミナー、地域との意見交換などによる意見聴取

10月

### 計画（素案）に関する意見交換会（3回）

市民の皆さんや関係団体に説明・意見交換を行うもの。回ごとに重点説明分野を設定して実施

11月

### 計画（素案）に関する討議会（1回）

無作為抽出により選ばれた市民の皆さんに計画（素案）について討議していただき、意見をいただくもの。

いただいた意見を踏まえた修正作業

H31. 3月

### 公共施設適正配置計画策定